



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2015年
4月

卒業式



本部中学校



伊豆味小中学校



上本部中学校



水納小中学校

学び舎に別れを告げ 新たな一歩を踏み出す時

目次

- 平成27年度施政方針..... 2～7
- 第7回健康ウォーキング大会ほか..... 8
- 第2回クメノサクラ花見会ほか..... 9
- 特定健診受診でインフルエンザ予防接種が無料ほか... 10
- 情報ひろば..... 11
- 南米子弟研修生修了証授与式ほか..... 12

私たちの町

平成27年2月28日現在

世帯数	6,145世帯(+4)
人口	13,638人(-13)
男	6,915人(-10)
女	6,723人(-3)
	()前月比



国保特定健診受診で
インフルエンザ予防接種が
無料で受けられる?!
詳しくは10ページへ



4月は「未成年者飲酒防止強調月間」お酒は20歳になってから！



はじめに
本年は、戦後70年の節目の年に当たります。この間、我が本町も多くの困難な課題に直面する中で、町民各位・関係者が力を合わせ努力したおかげで、町民の生活は着実に向上してまいりました。平成27年3月定例会の開会に当たり、この場をお借りしまして、先人達のこれまで築き上げた功績に感謝の意を表します。私は、今後ともなお一層の、本部町発展に向け、国や県を始めとする関係各方面の協力、支援を得ながら、町民福祉の向上に向け、全力で町政運営に取り組んでまいります。

それでは、平成27年第3回
本年度の一般会計予算は、総額69億円余でございます。昨年度の当初予算に比べ、5千万円弱の増額予算であります。これは、本部中学校校舎の改築事業に伴う予算が3億円余り増額になったためであります。

本年度の主な事業として、本部中学校の部分改築に3億7千万円余り、保育所緊急整備事業に1億9千万円余り、一括交付金関連で4億9千万円余りの事業を計上しております。また、予算額としては小額ですが、地域の防災組織づくりや百万円余りの予算を計上し、地域の防災力強化を図っております。

それでは、平成27年度
主要施策の概要についてご説明申し上げます。

1. 地域の活性化について
本町の山や川、海が一体となった自然景観は、他地域に誇れる財産であり、多くの人々に心の安らぎと穏やかな気持ちを与えてくれます。去る2月には「フクギの里宣言」を行い、これまで、先人達が残してくれた貴重な財産である

本部町議定会定例会の開会に当たり本町の行財政運営全般に亘る基本姿勢並びに主要施策の概要をご説明申し上げます。
本定例会で提出されております諸議案については、様々な観点からご議論いただき、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



にもつながると確信しております。そのため、地域力を高める考えのもと、町として積極的に地域に対して支援してまいります。

2. 産業の振興について
（1）農業の振興
本町の農業を取り巻く環境は、依然として厳しく、農業従事者の高齢化や農業後継者等の不足により耕作放棄地が発生し、生産性低下の大きな要因となっております。

地域の山や川、海が一体となった自然景観は、他地域に誇れる財産であり、多くの人々に心の安らぎと穏やかな気持ちを与えてくれます。去る2月には「フクギの里宣言」を行い、これまで、先人達が残してくれた貴重な財産である

地域の住民の融和によるイベントや取り組みは、まちの特性を發揮させる点で重要な役割を果たしていることから「カルスト山百合まつり」や「もとぶ観光文化フェスタ」、「自治宝くじコミュニティ事業等、地域と行政が連携した地域づくり事業を、本年度も引き続き支援してまいります。

その対策として、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、平成21年度から平成26年度までの6年間で、延べ8.5haの耕作放棄地を解消してまいりました。今後、同事業を活用するとともに、平成26年度からスタートした農地中間管理事業により、耕作放棄地の発生を抑制、農地の集積を図ってまいります。



4月6日(月)～4月15日(水)は「春の全国交通安全運動」です。

な減産となりました。町としましては、生産者の意欲を損なうことなく、生産向上に向けて、優良種苗の配布を行うとともに、農業の助成を行うほか、収穫面積の確保並びに単収向上のため、関係機関と連携して取り組んでまいります。

本町の農業を振興するうえで、農産物の付加価値を高めるブランド化を推進してまいります。拠点産地として認定を受けている輪ギク、アセローラ、タンカンの振興を図るとともに、生果用のパインアップルの増殖、リゾート果樹としてパッションフルーツの普及にも力を入れてまいります。

また、昨年整備した、農産加工飲料施設を活用する面から、シークワサー等の生産振興に努めてまいります。

次に、カラス等の有害鳥獣による被害対策といたしましては、平成24年度から捕獲箱の設置や銃器による駆除、平成25年度からは、捕獲個体の買い取りも併せて行なっております。本年度も引き続き捕獲個体の買い取りを行うとともに、サトウキビ等で被害が発生しているマングースの捕獲も重点的に強化いたします。

野菜振興に対する施策といたしましては、台風等、自然災害からの被害低減をめざし、平成24年度から園芸農業防災施設整備事業として農

業用ハウスの施設整備を進めており、これまでに13棟(6,638㎡)を整備しました。本年度も引き続き、野菜生産農家の所得の安定を図ることを目的に、同事業を進めてまいります。

また、平成26年度は、町の単独事業により比較的小規模、かつ低コストで実現できる簡易ハウスの実証試験を行ない、一定の成果を得ております。平地や中山間部等、様々な地形に対応できる本町独自の「もとぶ型ハウス」として、本年度も引き続き実証試験を推進してまいります。

その他、重点品目以外にも、本町で古くから食されてきた島ヤサイの復活プロジェクトとして、その振興を図ることで本町独自の食文化を継承し、主要産業である観光業との連携を図ってまいります。具体的には、キンキンゴヤー、もとぶ香りネギ等のように需要が高まっている品目については、栽培講習会などを行い生産体制の確立に取り組んでまいります。

平成26年度に農業従事者が結束し「本部町の農業を元気にするネットワークの会」が発足し、活発に活動しています。農業の振興は地域活性化の観点からも重要であり、今後も農業者の活動に対し、積極的に支援してまいります。農業基盤整備につぎまして

は、地域農業の活性化を図るため、辺名地区において現在、県事業による農地保全整備事業を実施しております。(平成26年度末で93・8%完成、平成28年度完成予定)

農業基盤整備促進事業として、平成26年度に具志堅地区の排水整備設計を行い、本年度は引き続き排水整備工事及び舗装整備を予定しております。今後とも県と連携し、これらの事業を推進することにより、地域農業従事者の営農支援に積極的に努めてまいります。

(2) 林業の振興

林業の振興につぎましては、林構施設内における桜の保育等について、森林環境保全整備事業等を活用し、引き続き実施してまいります。自然豊かな本町の中でも、特に八重岳の森林地域は貴重な財産であり、森林資源の保全・活用に向けて今後とも積極的に取り組んでまいります。

去る2月9日に、フクギを活用したまちづくりの推進を目的にフクギの里宣言を行いました。今後、フクギ林の保全、活用、創生に向けても積極的に取り組んでまいります。

一方、町全域に被害が拡がっております松くい虫の防除につぎましては、補助事業等を活用し、伐倒駆除と樹幹注入を行い、駆除・予防対策を行ってまいります。

(3) 畜産業の振興

畜産業の振興につぎましては、肉用牛の生産振興策として、平成25年度から「もとぶブランド牛基盤づくり支援事業」を実施し、これまで63頭の優良繁殖雌牛を導入しております。本年度は、45頭を導入する予定であります。優良繁殖雌牛の導入を図ることで、地域の生産基盤の整備を推進してまいります。



また、本部町優良繁殖雌牛更新事業や子牛生産助成金の支給などで、品質に優れた子牛の生産を奨励することにより、肉用牛生産農家の生産意欲を高めていきます。

次に、肉用やぎの生産振興策にありますが、平成25年度より「もとぶピージャー産地確立推進事業」を実施しており、山羊舎の建築により産地形成を図ってまいります。

また、平成24年度から「肉用やぎ早期ブランド化事業」において、肉用山羊の改良増殖を行っており、ブランド山羊としての確立に積極的に取り組んでまいります。

畜産衛生関係につぎましては、生産者に対し、悪臭防止法や水質汚濁防止法を遵守するよう、地域環境に配慮した指導を適切に行なってまいります。

(4) 水産業の振興

本部町の水産業はカツオ、ソデイカなどの沿岸漁業とモズク養殖、マグロ養殖、海ブドウ養殖などの養殖業が中心であります。

水産業の今後の振興につぎましては、平成26年度に一括交付金を活用し、観光漁業基盤整備事業で伊江島近海にパヤオ2基を設置してまいります。観光業と連携することにより、新たな水産業の可能性に向けて支援してまいります。また、漁業施設(製水機等)の機能高度化に向け、調査を検討してまいります。

サングを食害するオニヒトデの駆除や漁の妨げとなるサメの捕獲についても、漁業組合等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

さらに、全県的な問題でもあります赤土流出防止対策につぎましては、本町においても大きな課題であり、沖縄県をはじめ環境関連機関や農業関連機関、漁業関連機関等と



4月15日～5月14日は「みどりの月間」です。

連携し、これまで同様引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

(5) 観光・商工業の振興

平成26年における沖縄県の観光入域者数は700万人を超え、過去最高を記録しております。本町への入域者数も前年の404万人を超える429万人が訪れ、好調な推移を見せており、大変心強く思っております。言うまでもなく観光は、沖縄県のリーディング産業であり、本町の重要な産業となっております。

特に近年は、円安等が続いていることから、アジアを中心とした外国人観光客が大幅に増加しております。

今後、この様な傾向が続くと予想されることから、国内及び訪日旅行需要が高まり、沖縄を訪れる観光客は更に増えることが予想されております。

本町としても、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応していきけるよう、観光協会を中心に、商工会や関係団体との連携を更に密にし、来訪者への満足度を高めていくような施策を展開してまいります。特に観光施設の核である、海洋博公園内の美ら海水族館や八重岳桜の森公園、海洋ウエルネスリゾート施設や本部半島円錐カルスト地形等との連動した周遊型観光への取り組みを進めてまい

ります。

主な事業として、一括交付金を活用し、観光窓口の強化と一元化を図ることを目的に、観光プラットフォーム構築事業を継続し実施いたします。

また、近年、修学旅行の形態が、沖縄の農業・料理・自然・文化などを直に体験出来る民泊事業が盛んになってきており、昨年度に引き続き、民泊事業をより継続・発展させるための人材育成や体験メニュー創出などに対し、積極的に支援してまいります。

加えて、農業や漁業、自然を活用したグリーンツーリズムやブルーツーリズム等の体験型観光や町運動公園を拠点としたスポーツ合宿誘致についても、引き続き観光協会をはじめとする関係機関と連携し、取り組んでまいります。

また本年度、本部港の岸壁拡張工事が完了予定となっており、より利便性が高まることから、町内関係団体と連携したクルーズ船受け入れを沖縄観光コンベンションビューロー等と連携して取り組んでまいります。

次に、商工業の推進につきましましては、地域ブランドの確立に向け、商工会、観光協会、生産者等関係者が一体となり、本部ブランドの確立に取り組んでおります。特に「もとのマーサモン・ミジラシムン」支援事業では地域の隠

れた素材にスポットを当て、「おいしいもの・めずらしいもの」の商品開発に取り組んでおります。本年度も引き続き、町産農水産物を中心にした、六次産業化への取り組みとして、シークワサーやタンカンなどを活用した高付加価値商品の開発及び工芸品等においても開発・販路展開を積極的に推進してまいります。

雇用対策につきましては、引き続き、国及び県の雇用事業を活用し、人材育成や事業拡大など地域ニーズにあった雇用の安定確保に努めてまいります。

最後に、本年度の商工振興の目玉として、町内における消費喚起及び生活支援を目的とした、プレミアム商品券(仮称)を発行し、地域経済の活性化を図ってまいります。

最後に、本年度の商工振興の目玉として、町内における消費喚起及び生活支援を目的とした、プレミアム商品券(仮称)を発行し、地域経済の活性化を図ってまいります。

3. 生活環境の整備について

(1) 道路・橋梁の整備

まず、主要地方道名護本線についてであります。本年度、1.5kmの実設計が完了予定であり、用地交渉にも着手しております。

町としましては、引き続き県と連携し、平成34年度完了に向けて協力してまいります。国道449号の塩川から大堀川付近の道路については、平成27年1月末で残工事をすべて完了し、4車線解放

を行っております。

国道449号の大小堀川からモトブリゾートの間の道路については、平成26年度は、用地取得、補償業務、工事については、本部大橋南側の橋台・上部工、本部大橋北側の橋台・橋脚・上部工を施工しており、本年度は、用地取得、補償業務を継続し、本部大橋南側・北側橋台への取付道路、上部工を施工する予定であります。引き続き、県と連携し平成28年度完了に向けて協力してまいります。

国道505号、県道114号線については、歩道が狭く利便性が損なわれているため、早期改良の実現に向け、引き続き、沖縄県へ要請を行ってまいります。

町道健堅本部落線の進捗につきましては、全長1,400m区間中、終点側約120mを施工しております。本年度も引き続き、用地及び補償完了箇所から重点的に施工し、早期改良の実現に向け努めてまいります。

石川謝花線道路改築事業の進捗につきましては、全長814m中起点側から約400m間の改良及び舗装工事を実施しております。本年度は橋梁部区間のA1及びA2橋台を改良し、その後、随時、橋梁上部工の架橋及び終点側国道505号取り付け改良工事の施工を行い、平成

28年度早期完了に向けて取り組んでまいります。

次に、町内の橋梁の状況であります。老朽化が進み、それらの安全・安心の信頼性が失われつつあることから、平成22年度から平成23年度にかけて、橋梁調査を実施し、長寿命化計画を策定しました。同計画に基づき、平成26年度は、長寿命化計画の改善順位により伊野波橋と第一渡久地橋の実設計を行っており、本年度は仮設工を実施し、平成30年度完了に向けて努力してまいります。今後とも順次、計画に沿って、取り組んでまいります。

(2) 港湾整備について

本部港本部地区の整備の状況は、県事業として、平成21年度から岸壁バース及び緑地帯の工事に着手し、本年度に完成予定となっております。





4月23日～5月12日は「子どもの読書週間」です。

緑地帯の整備は、駐車場及び管理棟がすでに完成し、本年4月の供用開始予定となっております。

また、本部港本部地区において整備予定の沖防波堤は、平成26年度に調査・設計を終え、平成29年度の完成を予定しております。

さらに、本部港瀬底地区の物揚場・船揚場の整備は、平成26年度に調査・設計を終え、本年度以降の工事着手を予定しております。今後とも、港湾の機能充実を図るため、県と緊密に連携し事業を支援してまいります。

(3) 満名川の整備について

満名川の整備については、平成26年度から河口部からウナジャラ川河口付近までの浚渫工事を実施しており、本年度も引き続き、河口部付近の護岸嵩上げ工事を含め、予定しております。町としても県と連携し早期改修に向けて協力してまいります。

(4) 景観形成及び都市計画について

本町は、景観法による景観行政団体となっており、平成23年9月1日から本部町景観条例が施行されております。

本部町景観計画では、景観形成重点地区として、「記念公園周辺地区」及び「備瀬地区」の2地区を位置付けておりますが、平成26年度から新たな景観形成重点地区とし

て、役場庁舎前の名護本部線周辺を検討しております。本年度は、昨年度取りまとめた地域住民の意見をもとに、本部町景観委員会において景観形成基準の検討を行ってまいります。

都市計画につきましては、本部町都市計画マスタープランの基本計画に基づき、取り組んでまいります。

本年度、国道449号の4車線化に伴い、一部潰れ地となる谷茶公園の公園区域変更が予定されており、平成28年度に新たな公園区域に合わせた公園整備を実施予定であります。なお、公園区域変更による公園面積の増減はございません。

(5) 町営住宅について

町営住宅につきましては、現在170戸が建設されており、入居率は100%となっております。引き続き快適な居住環境の維持や、未納家賃の徴収強化を図り、町営住宅の適切な管理に努め、また今後の町営住宅の新たな整備の必要性についても検討してまいります。

4. 福祉・保健・衛生について

(1) 福祉の充実

地域福祉につきましては、次の時代を担う子どもたちや、高齢者、障がい者をはじめ、すべての住民が住みなれた

地域で支えあいながら、安心して暮らせるまちづくりを進めることが求められています。

まず、子育て支援についてであります。平成26年度より計画しております新規法人保育園の施設整備に取り組んでいくとともに、本年度より施行開始となります「子ども子育て新制度」による地域型



保育事業等の充実を図り、沖縄県と連携し早期の待機児童解消を目指し、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

加えて、子ども医療費助成の通院対象年齢を就学前児童まで引き上げ、児童福祉サービスの実施を図ります。

高齢者福祉につきましては、急速に進んでいる高齢化社会へ対応するため、現在地域で行われている健康教室等

を継続的に支援し、健康講話や運動教室等の介護予防事業についても引き続き実施するとともに、高齢者が積極的に社会参加できる老人クラブ等の活動支援を行います。さらに、認知症対策として、認知症の人やその家族を地域ぐるみで支えられるよう、認知症への理解の普及啓発に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、平成26年度に沖縄県が制定しました「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」を基本に、障がいのある人に対する理解を深めるための事業等を実施してまいります。

これからも、住民、地域、ボランティア活動の育成など、住民一人ひとりが福祉の担い手となり、支えあえるよう、意識の醸成に取り組むとともに、社会福祉協議会や関係団体、民生委員・児童委員、区長会等との連携により、福祉のまちづくりに努めてまいります。

(2) 保険・衛生について

国民健康保険事業は、国民皆保険制度を支える大きな役割を担っております。町の同業の運営状況であります。

が、被保険者1人当たりの医療費が県平均を大幅に上回る等、厳しい状況に変わりはありません。

このような状況の中、医療

費の低減化を図る対策として、健康の大切さの意識の低下が影響していると考えられることから、その点に着目して、各団体等との連携を図りながら、健康運動教室や健康料理教室など、健康をテーマとした各種事業を継続して実施し、健康づくりに対する町民意識の高揚につなげてまいります。

国民健康保険税につきましては、長期未納者への滞納処分の実施、未申告者への申告勧奨等、適正な課税に努めるとともに、嘱託納税相談員による納付相談、分納指導を継続して取り組んでまいります。

町民の健康支援につきましては、乳幼児健診や住民健診などの健診事業の推進、2次検診の勧奨の他、保健師等による健康相談や訪問指導など、きめ細やかに対応してまいります。

予防接種事業につきましては、乳幼児の定期予防接種及び、全町民を対象としたインフルエンザ予防接種の助成に加え、成人向けの風しん予防接種や高齢者肺炎球菌予防接種の助成も継続して実施し、疾病の感染及び重症化予防に努めてまいります。

環境衛生につきましては、ごみの減量化を図るため、平成18年度から5種類分別を導入して、分別排出方法は、一定程度町民へ浸透していると



明治28年4月8日、「伊豆味小学校」が開校しました。

ころであります。一方、町内のごみ排出量は増加傾向にあり、その処理費用は増加しております。ごみ処理の現状を改善するために、町民と行政が一体となった取り組みが必要であり、このことから、平成26年度に本部町今帰仁村ごみ減量化検討委員会を設置して、その方策などについて検討を重ねるとともに、住民説明会を実施してまいりました。同委員会からは、ごみの排出抑制、資源化の推進、負担の公平性という3つの観点から、平成27年度中のごみの有料化の導入が必要である、との答申がでております。本年度は、同答申を参酌して、リサイクルの推進等、ごみ減量化に向けた取り組みを進めてまいります。

その他に、近年生息域を拡大している外来種のタイワンハブ対策につきましては、捕獲作業を強化しており、引き続き撲滅に向けて取り組んでまいります。

墓地対策につきましては、平成26年度に、墓地等の経営許可の権限が、県から委譲されております。同年、町では、明確な基準の指針となる本部町墓地基本計画を策定しました。本年度は、同計画に基づき関係条例等の改正を行い、墓地の散在化防止に向けて取り組んでまいります。

5. 水道事業について

水道事業につきましては、一時期2億円余りあった累積欠損も経営改善等により、平成26年度に解消いたしました。本年度からは、より一層安定した経営を目指し努めてまいります。

施設の整備面では、平成22年度から平成26年度の5カ年をかけて整備してまいりました沖縄簡易水道等施設整備(上水道施設整備)事業において、平成22年度から平成23年度に、東ポンプ場・辺名地ポンプ場・渡久地ポンプ場の改築工事を行い、平成24年度から平成26年度にかけて、伊豆味簡易水道時代の老朽管の布設替えの工事を行い、平成26年度まで総事業費8億4千8百万円で完了いたしました。

本年度からは、塩川簡易水道を町の上水道接続に向けて、取り組んでまいります。

また、より効率的・安定的な水道事業運営のため、浄水場の統廃合をはじめとした本町全体の水道網を見直す検討を行い、平成3年度以来の認可変更と施設の再編成に向けて準備を進めてまいります。町民の日常生活に不可欠なインフラとして、安全で安心な水を安定的に供給できるように努めてまいります。また、有収率の向上のための漏水調査

や、水道料金徴収率の向上のための催告通知、電話督促、給水停止等を積極的に実施し、健全な水道事業運営に努めてまいります。

6. 下水道事業について

下水道事業につきましては、接続率の向上により、経営の安定化に積極的に取り組んでいるところであり、今後とも安定的な経営を目指してまいります。

本年度の施設改良につきましては、汚水管渠の長寿命化計画に基づき、谷茶地内の管渠長寿命化工事を実施いたします。

また、浄化センターにつきましては、舗装工事(A13、847㎡)及びブクギの植栽を平成26年度で完了し、センター周辺の環境美化に努めており、今後も地域景観に配慮した運営管理を行ってまいります。

下水道の接続率は、平成25年度末で80・2%となっております。今後も引き続き未接続住宅への戸別訪問等を行い、住民への理解と協力を得て積極的に接続率の向上に取り組んでまいります。

7. 教育・文化・スポーツの振興について

本町の教育目標は、平成26年度に引き続き、人間尊重の

精神を基調とし、本町の自然・歴史・風土を踏まえ、古くからムトウブンチュ氣質である『武本部(ブームトゥブ)』と称される「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ、「文武両道」の児童生徒の育成と、豊かで住みよい文化的な町づくりに貢献する人材の育成を目指して、教育施策を推進してまいります。

(1) 学校教育

学校教育においては、幼稚園期、小学校低学年、小学校高学年、中学校期と4段階に区分し、各年代に応じた学校教育の指標を示し、子ども一人ひとりが逞しく成長できるように、学校教育の施策に取り組んでまいります。

昨年度は、「学力向上元年」と位置付け、学校、家庭、地域、行政が一体となって、児童生徒の学力向上を目指し取り組んでまいりました。その結果、「平成26年度全国学力学習状況調査」において、本町の児童生徒の学力が大幅に向上しております。そのことは、学校教職員の熱心な取り組みはもちろんのこと、家庭・地域での教育、そしてなにより、児童生徒の頑張りが躍進の結果につながったものであります。本年度においても、一括交付金を活用し、13人の学推教師を各学校へ派遣し、きめ細かい授業に取り組んでまいります。また、平成26年

度から始めました、「もとぶつ子夏休み地域学習教室」を本年度も地域の協力を得て、夏休みの期間中に開催することにしてまいります。

加えて、各種検定(英検・数検・漢検)受験料の補助を本年度においても継続して行います。児童生徒の学習意欲・挑戦意欲の高揚につながるよう支援してまいります。

新規事業として、上本部中学校と本部中学校に吹奏楽の楽器を購入し、吹奏楽部の活動の支援を予定しております。また、中学生と高校生を対象とした短期留学に対し、費用の一部の助成を予定しており、中学生が自らの語学力の向上のため、チャレンジしやすい環境を整えてまいります。

学校現場におきましては、さまざまな問題から、悩み事を抱え、心のケアが必要な児童生徒がいます。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを継続雇用し、寄り添った支援を実施してまいります。また、発達障害や身体の障がいを抱えた児童生徒については、特別支援員を配置し、学校生活での必要な支援を行ってまいります。

次に、町内の学校校舎改築についてであります。平成26年度に、本部中学校の校舎改築設計が完了しました。本年度は、同中学校の校舎改築



明治43年4月1日、「崎本部小学校」が開校しました。

工事に取り掛かり、平成28年度で完成する予定となっております。

懸案であります本部高校の存続支援策につきましては、本部高校チャレンジ塾を継続して開設いたします。生徒が大学などへの進学にチャレンジし、その目標が達成できるように支援してまいります。

また、新規支援として、本年度から3年間の予定で、「本部高校魅力化事業」を展開してまいります。具体的には、教育支援コーディネーターを1人配置し、本部高校がさらに魅力ある学校へ、そして町内中学生の多くの子ども達が進学したい学校になるよう、本部高校、行政、地域とのパイプ役になる教育支援コーディネーターの配置を予定しております。

(2) 社会教育

社会教育につきましては、生涯学習推進の拠点となる社会教育施設を中心に、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、潤いと生きがいのある生涯学習社会の構築に、引き続き努めてまいります。

本町では、公民館講座終了後、任意にサークル活動へ移行する団体が多く、中央公民館及び体育施設を中心に、活動の幅は広がっております。今後とも町民が楽しく、生きがいのある生涯学習ができる環境整備に取り組んでまいります。

文化振興につきましては、町民が等しく芸術文化に触れる機会を確保するとともに、生きがいと喜びを感じる文化活動に取り組めるよう、その活動を支援してまいります。スポーツ振興につきましては、町スポーツ推進委員を中心



めとする各種郡大会が本町を中心に開催できるよう、取り組んでまいります。

平成26年度は、地域の子どもの育成にも取り組んでまいりました。夏休み地域学習教室の開催もあり、子ども会が立ち上がった地域もありました。本年度は、さらに地域の子どもの充実を図り、地域のリーダーと連携を図り、将来を担う子ども達の支援をしてまいります。

また、スポーツ大会、発表会等で優秀な成績を収めた児童生徒については、県外で開催される上位の大会へ積極的に派遣を行ってまいります。

(3) 学校給食

学校給食につきましては、本年度から全幼稚園において給食を開始いたします。給食をとおして食べ物に対する食育を実施してまいります。

給食の食材については、地元食材の優先使用を進め、本町の農家で運営しております「もとぶかりゆし市場」と連携を図り、さらに地元食材を活用してまいります。季節に応じた新鮮な食材で料理した給食を児童生徒に提供してまいります。また、給食費の納付において、口座振替を奨励し、納付率の向上に努めてまいります。

地方分権が進むなか、地方自治体は、自主性・自立性を柱に自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政を推進していくことが求められております。日本経済は、依然として厳しい状況が続くと予想されております。今後、地方自治体も地方交付税や各種交付金の増額は期待できず、むしろ厳しい運営が予想されます。このような財政環境下であっても、適正かつ必要な行政サービスの確保に努めることが、行政に課された責務だと認識しております。

今後とも町民ニーズに的確に対応しつつ、将来にわたって持続可能な財政運営を進めていく必要があります。町税をはじめとする自主財源の確保・拡充をしっかりと図ってまいります。

本町では、平成24年度から取り組んだ収納体制の改革により、一定の収納率の向上が図られました。ちなみに、平成23年度から平成25年度の収納率(現年度分+過年度分)を比較しますと、住民税が86.7%から94.8%へ(8.1%増)、固定資産税が77.4%から84.1%へ(6.7%増)、軽自動車税が86.3%から91.3%へ(5.0%増)となっております。2年間で5千万円余の大幅な自主財源の確保が図られております。

しかしながら、県内市町村の収納率の状況からみますと、県内では平均を下回っており、今後とも自主財源の確保に向け、積極的に取り組んでまいります。

本年は、新庁舎元年であり職員一同、新たな気持ちで気を引き締めて、これまで以上に、町民サービスの向上に努めてまいります。当然のことながら、町民本位の行政運営を基本とし、事務事業の見直しや改善、効率化・合理化の徹底を図ってまいります。

おわりに

以上、平成27年度の町政運営に当たり、施政方針と考える方の一端を申し述べました。町政を取り巻く環境は、少子高齢化への対応を含め、ますます厳しい状況ではあります。平成27年度のキーワードを「日本一元気なまち」として健康で明るく躍動感あふれる本部町づくりに向けて、全職員の英知を結集し、全力で諸施策の実現に向けて積極果敢に取り組むことをお約束し、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。

平成27年3月10日

本部町長 高良 文雄

8. 自主財源の確保と行財政改革の推進について



昭和12年4月1日、「水納小学校」が開校しました。

町民ホール に桜満開

37回本部八重岳桜まつり絵画コンクール

町内の小、中、高校生を対象に開催された本部八重岳桜まつり絵画コンクール(主催・教育委員会)の授賞式が3月14日、町役場町民ホールで開催されました。

467点の応募の中から、最優秀賞と優秀賞に8人の作品が選ばれました。仲宗根教育長は「構図や筆づかいに個性が光っている。皆さんの感性を、これからもどんどん伸ばしていってください」と受賞者を激励し、賞状と記念品を手渡しました。

受賞した作品は、花びらの一枚一枚を繊細に描いたものや、桜並木を眺めて感動した様子を表現したものなど様々で、どの作品も、桜に対する気持ちがあふれていました。

受賞者は次のとおりです。

最優秀賞	上本部小	青地 彩月
優秀賞	崎本部小	栗林 哲大
優秀賞	瀬底小	加藤 翔太
優秀賞	伊豆味小	饒平名 小雪
優秀賞	崎本部小	江口 ひかり
優秀賞	本部小	松田 由瑞希
優秀賞	本部小	知念 樹奈
優秀賞	本部高校	中曾根 翔太



▲最優秀賞・優秀賞に選ばれた皆さん

歩いて健康になろう!

第7回健康ウォーキング大会



▲ウォーキングの開始を待つ参加者

ウオーキング終了後には、ストレッチの指導が行われたほか、温かいお汁粉が振る舞われました。参加者からは「みんなと楽しくウオーキングできた」といった声や「専門のスタッフから正しいウオーキング知識を学べた」といった声が聞かれ、大好評でした。

2月22日、ウオーキング大会を通して町民同士の交流を図るとともに、健康意識の向上につなげることを目的に、第7回健康ウォーキング大会(主催・教育委員会、共催・一般財団法人沖縄美ら島財団)が海洋博公園内で開催されました。大会には、町内から57人が参加しました。参加者は、健康運動指導士による講演で効果的なウオーキングフォームなどを学び、スポーツ推進員などとともに約5キロのコースでウオーキングを行いました。会話を弾ませながら歩く人や、景色や花を楽しむ人など、それぞれが自分のペースでゴールを目指しました。



▲景色や楽しい会話に笑顔を見せる参加者

新しい管理棟が完成

琉球大学熱帯生物圏研究センター 瀬底研究施設

琉球大学(学長・大城肇)の熱帯生物圏研究センター瀬底研究施設構内に完成した新管理棟の竣工記念式典が2月18日、大学や町関係者など約30人が出席して行われました。

新管理棟は、昭和50年に建設され老朽化した旧管理棟に変わり建設されました。延床面積971平方メートル、3階建てで、管理事務所や研究室、宿泊施設などを備えています。



▲琉球大学熱帯生物圏研究センター瀬底研究施設入口近くに完成した新管理棟



▲テープカットに臨む大城肇学長や高良町長

テープカットの後、新管理棟の2階講義室で施設の紹介などが行われ、大城学長は「国内外から多くの研究者が訪れる有数の臨海研究施設。サンゴの保全など、研究の成果を地域に還元していきたい」と意欲を語りました。高良町長はあいさつで「施設を活用し、町内の子どもたちに刺激を与えるような取り組みができれば」と期待を述べました。



昭和23年4月1日、「本部中学校」と「上本部中学校」が開校しました。

伊豆味区に
桜の名所

第2回クメノサクラ花見会



▲白や淡い桜色の花が多くの人々を楽しませていた

▲三月初旬から開花を迎えるクメノサクラ。白い花は次第に桜色を帯びる

伊豆味区のクメノサクラは約1000本あるといわれており、昭和30年に同区の宮城恒男さんが久米島から導入した枝を接木して植えた始めたのをきっかけに、各家庭などで植えられようになりました。現在は、本部町花いっぱい推進協議会伊豆味支部などによる植栽により、数を増やしています。

県内では珍しい、白い花を咲かせるクメノサクラを多くの人に楽しんでもらおうと3月8日、本部町花いっぱい推進協議会伊豆味支部(支部会長・伊良波幸秀)がクメノサクラ花見会を開催しました。メイン会場となった伊豆味駐車場には、高良町長をはじめ、町や県の関係者、地域の住民など約30人が集い、花見を楽しみました。また、車に分乗し、主催者の案内による、区内各所で花を咲かせるクメノサクラの見所の紹介も行われました。

平成26年度、同会は「おきなわ花と緑の名所づくり事業」の採択を受け、110本のクメノサクラの植栽と肥培管理などを行いました。伊良波支部会長は「クメノサクラを、伊豆味区の新たな魅力として発信していきたい」と意気込みを語りました。

本部町ホームページでは、クメノサクラ開花情報を掲載しています。

消防だより

職員の退職について

長年にわたり、消防行政に携わりました「仲程光信」「新城満」「三島清弘」「川上勉」「仲村寿夫」の5名が平成27年3月31日をもって退職いたしました。



消防長
仲程 光信
階級(消防司令長)
勤務年数:41年



分遣所長
新城 満
階級(消防司令)
勤務年数:40年



予防課長
三島 清弘
階級(消防司令)
勤務年数:40年11カ月



川上 勉
階級(消防司令)
勤務年数:40年



仲村 寿夫
階級(消防司令)
勤務年数:40年



昭和42年の4月1日、「本部高等学校」が開校しました。

40～74歳の
国保加入者へ

特定健診受診でインフルエンザ予防接種が無料!

平成27年度の国保特定健診を受診した方にインフルエンザ
予防接種の無料券をプレゼントします!

対象者	本部町の国民健康保険に加入している40～74歳(平成28年3月31日時点)の方で、「特定健康診査受診券」を使って健診又は人間ドックを受けた方。
無料券受取方法	本部町保険予防課へ医療機関からの特定健診結果を持参して下さい。健診結果を確認し、保健師による結果説明終了後、インフルエンザ予防接種の無料券(1名分)を差し上げます。
無料券受取期間	平成27年7月1日(水)～平成28年2月29日(月) (8:30～12:00、13:00～17:00) ※土日祝日、年末年始を除く
予防接種実施期間	平成27年10月1日(木)～平成28年2月29日(月) ※予定
接種可能医療機関	本部町が契約する医療機関(詳細は町広報紙10月号に掲載予定)
注意事項	1. 無料券は健診受診者本人以外でも家族の方なら使えます。 ※但し、本部町に住民登録がある方に限る。 2. 無料券の再発行及び予防接種費用の払い戻しは行いません。



お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

障害児・障害者の歯科治療について

障害があるため日常の歯の健康管理が難しく、また意思表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。

ご希望の方は**4月23日(木)まで**に町窓口や、下記のお問い合わせ先までお申し込みください。

- ※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行ない、対象者を決定いたします。
- ※予備検診(5月上旬予定)→本検診(6月上旬予定)の2回の検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。
- ※**治療内容、費用負担等**のお問い合わせは、**沖縄県歯科医師会立口腔保健医療センター**までご連絡ください。

＜全身麻酔下歯科治療実施期間等＞

期 間：6月3日(水)～7月1日(水)

場 所：県立北部病院

対象者：一般歯科治療が困難な障害児・障害者
(障害の程度は問いません)

お問い合わせ・お申し込み 本部町福祉課 TEL.47-2165
沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課 TEL.(098)866-2190
沖縄県歯科医師会立口腔保健医療センター TEL.(098)888-0648

平成28年2月より ごみ有料化が始まります!

本部町では、平成18年度に5種類分別がスタートした後も、ごみの排出量が増加しており、その処理にかかる費用の増加や処理施設の延命化対策などが大きな課題となっています。

こうしたごみ問題の対策について、本部町と今帰仁村の代表からなる「本部町今帰仁村ごみ減量化検討委員会」で検討を進めてきた結果、「ごみの排出抑制、資源化の推進、負担の公平性の3つの観点から、有料化の導入が必要」との答申を頂きました。

この答申を受け、3月定例議会において、ごみの排出抑制と適正な処理を目的とした「本部町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例」が可決されました。条例の施行に伴い、**平成28年2月1日**よりもえるごみ及び粗大ごみの処理が有料となります。

詳細については、今後広報紙等により周知を行いますので、町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

広告

広告



昭和55年4月1日、新里、豊川、謝花の各小学校を統合し「上本部小学校」が開校しました。

ご寄付 ありがとうございます。

平成27年2月13日～3月15日分

本部町ちゅらまちづくり応援基金へ

<ご寄付>

川満 和枝様	那覇市	2万円
匿名様	沖縄県	10万円

<香典返し>

比嘉 恵美子様	那覇市 故比嘉 和弘様	5万円
---------	----------------	-----

～5年後・10年後も元気で「自分らしい」生活を送るために★～ 健康教室のご案内

現在参加者募集中★お申込みはお早めに

「はつらつ運動教室」

椅子に座ってのストレッチ、タオルやバランスボールを利用したの運動などをインストラクターとともに、楽しく行います。

- 【対象】65歳以上の方
- 【日程】平成27年5月12日(火)～7月28日(火)
- 【日時】毎週火曜日 14時～15時半
- 【定員】20名
- 【場所】スポーツフィットネスセンター 【参加費】無料
- 【送迎】あり

お申し込み・お問い合わせ

本部町地域包括支援センター(福祉課内) TEL.47-2165

国勢調査調査員募集のお知らせ

平成27年10月、5年に1度の国勢調査が行われます。本部町では国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、原則20歳以上の方を募集しています。国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。業務期間は平成27年8月下旬から10月の予定です。薄謝ではありますが、報酬も支給されます。

調査員の主な仕事

- ①調査員説明会への参加
- ②担当地域の確認
- ③調査についての説明と調査書類の配布
- ④調査票の回収
- ⑤調査票の整理と提出

※業務期間は8月からですが、調査員の選出は6月中旬までとなっておりますので、興味のある方はお早めに下記の連絡先までご連絡下さい。

お問い合わせ 本部町企画政策課 TEL.47-2702

広告



こども医療費助成制度 通院分の対象年齢を拡大します！

・医療費助成制度とは・

医療保険の適用を受けて支払った、自己負担分(調剤・歯科診療分を含みます)の一部を助成する制度です。

	年齢拡大後 (H27年4月1日以降)	年齢拡大前 (H27年3月31日まで)
通院	6歳に達した日以後の 最初の3月31日まで	4歳に達した月の 属する月の末日まで

※年齢拡大は平成27年4月1日以降診療分の領収書から対象となります。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

小学校・中学校へ通うお子さまの 就学援助の申請について ～平成27年度準要保護児童生徒就学援助費～

教育委員会では、経済的な生活状況が厳しいために就学が困難な児童生徒の保護者に対して、援助費を支給する制度があります。

【申請書配付・受付期間】5月1日(金)～5月29日(金)
※但し、土日祝日・時間外を除く

【申請場所】本部町教育委員会(本部町役場新庁舎2F)

【援助対象】①小学校1年生から中学校3年生の児童生徒の保護者で、生活保護を受けている方に準じる程度に困窮していると認められる者

②本部町に住所を有する者

【援助内容】学用品費・通学用品費・給食費・修学旅行費・医療費の一部補助など

※申請用紙の受け取りや必要書類の内容など詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 本部町教育委員会事務局 TEL.47-2206

本部町育英会奨学生を募集します

【申込資格】①経済的理由により修学が困難な者

②本部町に住所を有する者

③学校教育法に定める大学・短大・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校(修業年限2年以上)に在籍する者

【申請書配付・受付期間】4月1日(水)～4月30日(木)
※但し、土日祝日・時間外を除く

【貸付金額】県内の学校：月額2万5千円以内(無利子)
県外の学校：月額3万円以内(無利子)

お問い合わせ

本部町育英会事務局(本部町総務課内) TEL.47-2101

広告



世界に広がる
まとうぶんちゅ
の心

南米子弟研修生修了証授与式

本町では、戦後復帰前に支援を受けた、本部町から南米に渡った方々への恩返しと友好親善を図るため、町出身者の子弟を研修生として受け入れる事業を平成7年から行っています。今年度は、アルゼンチン町人会から推薦を受けた、仲宗根・クラウディオ・ルイスさん(伊野波区出身)と橋本・イバン・アリエルさん(浦崎区出身)が沖繩を訪れました。

2人は昨年の9月から、名桜大学での日本語講座やもとぶ元氣村での三線



▲高良町長から修了証を受け取った橋本さん(左)と仲宗根さん(右)

教室を中心に研修を受け、渡久地区の大綱引きや老人スポーツ大会など、本町のイベントに参加して沖繩の伝統や文化、習俗を学びました。

2月20日、約半年間の研修を終えた



▲約半年間、練習を重ねた三線を披露する2人
2人の修了証授与式が町産業支援センターで行われ、親戚や友人、出身字関係者など町関係者など約80人が参加しました。

証を授与された後、感謝の気持ちを込めた挨拶をうちないぐちで語りました。また、三線教室で習得した安里屋ユンタなどの曲を演奏して、研修の成果を参加者に披露しました。

研修を振り返り、仲宗根さんは「これからも日本と沖繩の文化と伝統をもっと学んでアルゼンチンへ伝えたい。母に沖繩行きのチケットをプレゼントしたい」と話し、橋本さんは「研修の間、町内をはじめ

に支えられ、祖母から聞いていた沖繩の人が持つ心というものを理解できた」と笑顔を見せました。



▲渡久地区の大綱引きで

谷茶・辺名地チームがV

第28回本部町駅伝競走大会



区間賞は次のとおりです。

1区(5km)	島袋 陽 (谷辺)	17分 38秒 区間新記録
2区(3km)	小濱 尚大 (浜元)	12分 01秒
3区(1.2km)	小濱 大星 (浜元)	4分 10秒
4区(3km)	宮里 永隆 (渡久地)	10分 34秒
5区(1.2km)	見満 留花 (渡久地)	4分 08秒
6区(3km)	大城 安次 (谷辺)	14分 26秒
7区(1.2km)	上原 かなで (浜元)	4分 09秒
8区(3km)	仲間 俊 (渡久地)	12分 13秒
9区(1.2km)	里村 清美 (谷辺)	4分 00秒
10区(4.2 km)	安田 一史 (渡久地)	17分 39秒

りの優勝を勝ち取りました。

第28回本部町駅伝競走大会(主催・町体育協会)が2月22日、町運動公園グラウンドを発着点に開催されました。渡久地、谷辺、浜元の3チームが、浦崎交差点や渡久地北交差点(モトブリゾート前)を経由する10区間26キロのコースで、優勝をかけてタスキをつなぎました。

